



広報あおき

Public Information



5

No.458

2017.5.1

好きだよ！ 青木村

青木村ホームページ <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>
村長へアクセス (E-mail) m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp

■青木村の人口/4,474人 ■世帯数/1,747戸(平成29年3月31日現在)
●発行所/青木村役場 ●編集/広報編集委員会 ●印刷/中沢印刷(株)

長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地

「道の駅あおき農産物直売所」 リニューアルオープン!!



平成27年1月に国土交通省から重点「道の駅」に認定され、平成28年9月より建設を進めておりました「道の駅あおき農産物直売所」が、4月28日(金)にグランドオープンいたしました。

オープン初日には、村内外から多くのお客さまにお越しいただき、新しい店内でゆっくりと買い物を楽しめている様子でした。

また開店前から入口前に並ばれているお客様も見受けられ、皆さまの、新しい道の駅に寄せられる期待が感じられました。

旬の野菜や地元の野菜・果物を使った加工品を多く取り揃えていますので、ご家族、ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひお出掛け下さい!!



広く明るい店内



買い物を楽しむお客様



プレオープン初日には保育園の子供たちが
たねいもを買いにきました!



人気!充実した加工品

消防団分団統合総会が行われました

3月26日(日) 村保健センターにて消防団分団統合総会が行われました。当日は村長、議会消防委員、区長の皆さんにご臨席いただき、団長をはじめ消防団役員により「結団の勝闘(かちどき)」が上げされました。

4月より新たな2分団体制で活動しております。消防団への入団、活動に関心のある方は、お近くの消防団員または総務企画課までお問い合わせください。

問 49-0111 情 49-0111



新分団へ分団旗授与



結団の勝闘

今月の
おこしごと

待ちに待った大型連休

五月行事といえばゴールデンウィーク、こいのぼり、母の日などがあります。

また長野県では秋に行いますが全国的には運動会も五月行事の定番ですね。



●田んぼと畠おこし隊

暖かくなり農作業の季節となりました。今年から役場・農業支援センターの農機具レンタルで管理機が仲間入りしたので、さっそく借りて使ってみました。まず昨年畠にしてそのままだった圃場を耕起しました。広い面積を起こすにはやはりトラクターの方が向いていますね。半日近くかかりました。そしてロータリーに雑草のクズの蔓が絡まり取れなくなってしまいました。もう夕方になっていましたが、せっかく借りたので田んぼも苗代分だけ耕起してみる事にしました。田んぼには水を入れる前だったので前日に雨が降ったため管理機がぬかるみにハマってしまい、ようやく抜け出せたのは暗くなつてからです。新品の管理機が泥だらけになってしまったので、翌日きれいに洗浄し絡まったクズの蔓も丁寧に除去…大変でした。



●ガイドブック&パンフレット完成!



昨年より製作していた信州あおきむらガイドブックと海外の方に向けたインバウンドパンフレットがついに完成し配布を始めました。イラストをふんだんに使用したパンフレットで、村内では役場と道の駅に置いてありますので、ぜひ手に取ってご覧ください。

村外では上田市や軽井沢町などのお店を周っています。既に完成しているトレッキングマップ、ポストカードと併せてカフェなどの個人店にフリーペーパーのようにおいてもらえたたらと思います。今後は首都圏などにも置いていただき青木村のPRにつなげていきます。

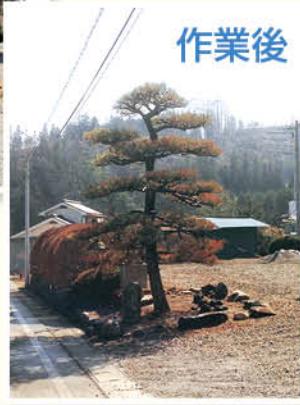
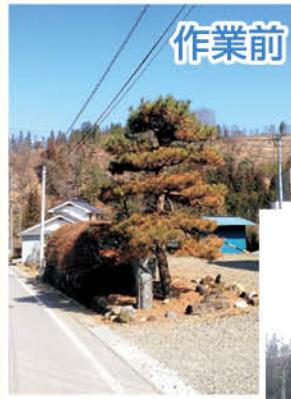
※長野県地域発元気づくり支援金活用事業

●殿戸区の松、手入れ

殿戸区のコミュニティーセンターにある「松」の手入れを行いました。この松は青木村殿戸区出身である五島慶太さんから寄付された植木の一つです。五島慶太さんといえばご存じの通り東急電鉄会長を務めた方で東の鉄道王と言われております。二十九歳で東大法科を卒業し、農商務省に入った後、当時鉄道大臣であった床次竹二郎の計らいで鉄道院に入りました。そこで興味深い成果から武蔵電気鉄道の経営者として推薦をされて、東急電鉄の会長にまで成られました。

私がまだ青木村に移住して間もない頃に「五島慶太さんは中学時代に毎日三里の道のりを、一日も休まず通学した」というお話を聞いた事を思い出します。

そんな方が寄付され、歴史もある松が病気にかかり元気がないため、今回手を入れさせてもらいました。まず剪定を行い採光と通気の改善、次に消毒と土壤改良を行い、最後に松自身の虫や菌に対する免疫力を高める作業を行いました。樹木の復活は明日、明後日で効果が表れるものではないので辛抱強く見守っていきたいです。松に付着したアオカビを殿戸区の方が丁寧に除去されたり、とても大切にされている松なので一日もはやく元気になってほしいです。





村からのお知らせです

~各課からの連絡をお知らせいたします~



住民福祉課

母子相談・離乳食相談のお知らせ

0歳～未就園の子どもさんの身長・体重測定や育児相談等に保健師が応じる母子相談を行います。あわせて、栄養士による離乳食(児食)の相談もありますのでお出かけください。

相談日 五月十八日(木)
時間 午前九時～十二時
(離乳食相談は九時半～十一時半まで)

場所 青木村保健センター
持ち物 母子手帳
お問い合わせは住民福祉課保健師まで。

情 四九一〇一～一

きして、一緒に楽しく遊びましょう。

日時 午前十時～十一時半
場所 保健センター
持ち物 お子さん用の飲み物(麦茶等)
当日は九時四十五分までに集合してください。参加を希望される方は二十四日(水)までに住民福祉課保健師までお申し込みください。

●第二回
日時 五月二十五日(木)
時間 午前十時～午後一時
場所 青木村保健センター
参加費 五百円
持ち物 エプロン・三角巾・タオル

心の健康相談のお知らせ
心の悩みに保健師・精神保健福祉士が応じる「心の健康相談」を行います。

今月の相談日 五月九日(火)

情 四九一三一～三

わくわく広場のお知らせ

未就園のお子さんとお母さんを対象に行う「わくわく広場」。今月のテーマは、「楽しんで子育て・子ども遊び①」です。芹澤文子先生をお迎えし、お子さんの力を伸ばすために大切な遊びについてのお話ををお聞

情 四九一三一～三

男性の料理教室のお知らせ

「男性の料理教室」の第2回目を開催します。家でも作れる内容で、料理のレパートリーが広がります。男性の方で料理に興味のある方、ふるってご参加ください。

詳しく述べ、住民福祉課保健師までお問い合わせください。

●第一回
日時 五月二十三日(火)
時間 午後一時半～四時半
場所 青木村保健センター
予約制(各回一人～二人)で行います。希望される方は相談日の前日までに住民福祉課保健師までお申し込みください。

情 四九一〇一～一

きして、一緒に楽しく遊びましょう。

個人通知で日時、持ち物を確認の上、受診して下さい。

五月十五日(月)(午前のみ)は骨密度検診も実施します。

詳しく述べ、住民福祉課保健師までお問い合わせください。

●第一回
日時 五月十日(水)
時間 午後二時～四時
場所 保健センター研修室
内容 講演会

歯つらつ講演会のお知らせ
概ね六十五歳以上の方を対象に、「歯つらつ講演会」を開催します。お口は栄養の入り口に加え、話す、表情を作るなどの役割も果たしています。お口の健康は全身の健康にも繋がっています。「うた」を通じて、お口の健康について考えてみましょう。

情 四九一三一～三

特定健診・いきいき健診のお知らせ

十五日(月)～十七日(水)に特定健診(青木村国民健康保険にご加入の四十歳～七十五歳未満の方)・いきいき健診(七十五歳以上の方)を保健センターで実施します。健診の申し込みをされた方は、

情 四九一三一～三

支援センターまでお申し込

みください。

●第一回
日時 五月十一日(木)・十二日(金)
場所 青木村保健センター研修室
内容 講演会

「うたとけんこう(健)～音楽で心も身体もリフレッシュ～」
講師 オフィス音多歌樂箱かたやまさちこ氏
参加を希望される方は前日九日(金)までに、地域包括

情 四九一一一～〇



村からのお知らせです

~各課からの連絡をお知らせいたします~



筋力アップほきばき 教室のお知らせ

概ね六十五歳以上の方を対象に、三才山病院より講師をお迎えし、筋力アップのための教室を全十二回コースで開催しています。

● 第二回 五月二十四日(水) 午後一時半～三時半

● 第三回 六月七日(水) 午後一時半～三時半

● 時間 時間 時間

介護者のつどいのお知らせ

● 情 四九一一一〇
四九一一一〇



五月九日(火)午後一～三時まで、高齢者生活福祉センターで「介護者のつどい」を行います。今月は「介護制度と関連する村の事業について」学習会をします。ご家族を介護されている方で参加を希望される方は前日まで、高齢者生活福祉センターで「介護者のつどい」を行います。今月は「介護制度と関連する村の事業について」学習会をします。

● 日時 日時 日時

● 場所 場所 場所

● 持ち物 持ち物 持ち物

● 飲み物 飲み物 飲み物

までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

青木村 燃やせるごみ排出量

29年3月分	28年3月分	前年対比
38,350 Kg	41,430 Kg	92.57%
29年度総量	28年度総量	前年対比
499,680 Kg	497,890 Kg	100.36%

3月分の燃やせるごみ排出量です。前年に比べ約7%の減量を達成しました！

また、平成28年度総排出量は残念ながら前年の27年度を下回ることができませんでした…。今年度は前年度を下回ることができるよう、燃やせるごみの減量化に引き続きご協力をお願い致します。

子育て支援施設「ゆりかご」が利用できるようになりました

この4月より子育て支援施設「ゆりかご」は、定住自立圏連携市町村上田市・青木村・長和町・坂城町・嬬恋村で運営することになりました。

ゆりかごでは、核家族で実家が遠い方、家庭での育児が不安な方、産後の肥立ちがおもわしくない方などが、赤ちゃんと一緒に泊まって生活し、育児に関する支援を受けながら、心身の回復を図ることができます。

◆ 利用できる方

本人又は家族が、上田市・青木村・長和町・坂城町・嬬恋村にお住いの、出産直後のお母さんとお子さん

◆ 利用期間

原則6泊7日まで

◆ 利用料金

一日3,000円(食事代は別途)

◆ ゆりかご連絡先

上田市立産婦人科病院内1階 ☎ 21-5008

◆ お問い合わせ先

上田市子育て・子育ち支援課 ☎ 23-5106

青木村役場住民福祉課 ☎ 49-0111

「高齢者等のための村の事業について(地域包括支援センター実施事業)」

1. 訪問理美容サービス事業

対象者: ①要介護認定で介護3以上と認定されたおおむね65歳以上の高齢者等。

- ②理髪店・理美容店へ出向くことが難しい方。
- ③自宅で生活されている方。(施設入所中、病院入院中の方は利用不可)

事業内容: ご自宅へ理美容師が訪問し散髪等を行う際の出張費を村が負担します。

費用: 出張費以外の散髪代等の料金は利用者負担となります。

申請受付期間: 通年

2. 寝たきり老人等紙おむつ補助金支給事業

対象者: ①村に住所があり要介護者を在宅で介護している世帯。(入所入院中に使用したものは対象外。)

- ②要介護認定で介護1～5の方(基準日: 2月1日)

事業内容: 上記①②に該当し紙おむつ及び尿取りパッドを在宅で使用している方で、紙おむつ等の購入額(3月1日～2月末日分まで)が合計1万円以上

のものについて、支給限度額1万円～2万円を補助します。左記期間の領収書原本が申請時に必要となりますので紛失にご注意ください。

申請受付期間: 2月中旬から2月下旬予定(広報あおき等で改めてお知らせします。)

3. 緊急通報装置設置事業

対象者: 村内に住所があり、実際に居住している者で、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯。

事業内容: NTT電話回線を利用した緊急通報装置の設置及び安否確認等のサービス。

費用: 緊急通報装置に係る月々の利用料は村が負担します。なお、新規設置や移設等の場合、利用者の自宅への標準設置工事以外に別途工事が必要な場合は利用者負担となります。(本事業を利用するにあたり、NTT電話回線が必要となり、電話回線使用料は利用者負担となります。)

申請受付期間: 通年

※上記は事業の概要のみ記載しています。事業の詳しい内容・要件等につきましては、

地域包括支援センター ☎ 49-1110 または ☎ 49-0111(内線134)までお問い合わせ下さい。



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について

このたび、第189回国会で成立した「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）が支給されることになりました。

支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者、戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2.戦没者等の子
- 3.戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4.上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民福祉係

☎ 49-0111 情 49-3132

平成29年度臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付のご案内

臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するものです。

●給付対象者

平成28年度分の住民税が課税されない方が対象です。
ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方は対象外です。

●給付額

給付対象者1人につき15,000円です。

給付金の申請先

原則として、基準日（平成28年1月1日）に、青木村に住民票をおいていた方は青木村が申請先です。

基準日より後に転入された方は、平成28年1月1日現在の住民登録市区町村へ申請することとなります。

申請時期等について

4月末に対象と思われる方（世帯）に申請書を郵送しています。

対象の方は、平成29年11月1日（水）までに必要書類を添えて、郵送又は直接役場受付にお持ちください。

※平成29年11月1日を過ぎると給付金が受け取れなくなります。ご注意ください。

※ご注意※

「臨時福祉給付金」の振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。不審な電話や来訪者があった場合は、その場で対応せず役場までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民福祉係

☎ 49-0111 情 49-3132

特定外来生物の駆除にご協力をお願いします

「特定外来生物」のうち現在青木村で確認されている「オオキンケイギク」と「アレチウリ」の駆除について、ご協力ををお願いいたします。

「オオキンケイギク」は、近年増加が懸念されている多年草で、路肩や河川敷などで繁殖し、カワラナデシコなどの河川特有の在来種を駆逐してしまいます。

村内では、道端などに自生し、5月～7月頃にかけて黄橙色の花を咲かせます。過去には園芸品種として流通していた経緯もあり、庭先で咲いていることもありますが、栽培・運搬・販売などが禁止されています。「オオキンケイギク」に気が付きましたら、抜き取り、乾燥後可燃ごみとして処分してください。

「アレチウリ」は河川や道路の沿線、荒廃地等に繁茂し、その旺盛な繁殖力で在来植物を絶滅させ地域の植生のバランスを崩してしまうなどの、影響が懸念されています。「アレチウリ」の駆除は、「アレチウリ」が種子をつける前に、根から抜き取ることで効果が表れます。

外来生物の駆除には、皆さん一人ひとりに関心をもっていただくことが重要です。日本固有の自然を守り、豊かな自然環境を後世に残すためにも外来生物の駆除にご協力ををお願いいたします。



オオキンケイギク



アレチウリ

春の狂犬病集合注射（5月期）の実施について

狂犬病予防法施行規則第11条に「犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年4月1日から6月30日の間に受けさせなければならない」と規定されています。

狂犬病は人間に感染し発症すると致死率がほぼ100%という非常に恐ろしい病です。

狂犬病の予防注射は毎年忘れずに摂取しましょう。5月の集合注射の日程は下記のとおりです。

◆5月13日(土)

13:00～13:20 保健センター駐車場／13:30～13:40 下奈ふれあいセンター／13:50～14:00 木立公民館

狂犬病予防法第27条により、犬を飼い始めてから30日以内に登録をしなかった場合及び、狂犬病予防接種を行わなかった場合は、20万円以下の罰金が科せられます。

また、長野県獣医師会加盟の動物病院以外で予防接種をした場合は、居住する市区町村で「注射済証」の発行（手数料550円）を受ける必要があります。これを行わないと、予防接種を実施したことが確認できませんので充分ご注意ください。



村からのお知らせです

~各課からの連絡をお知らせいたします~



なお、希望者多数の場合は
中挿と村松区にあります
子育て若年夫婦用の村営住
宅入居者を募集します。入
居を希望される方は、役場に
用意してあります所定の様
式に記入して頂き、五月十二
日(金)午後三時までに商工観
光移住課へお申し込みください。

村営住宅入居者募集の
お知らせ

商工観光移住課

取引・証明用に使用する「はかり」をお持ちのみなさんへ

農産物や食品をパック詰めしたり、学校等において体重を測定するはかりなど取引・証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。今年度は、当村を対象として、定期検査が下記の日程で実施されますので「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料（検査代金）が必要となりますので、お含みおきください。また持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

日 時／平成29年5月26日(金) 午後1時から午後3時まで
場 所／青木村保健センター（役場西側）

お問い合わせ先／青木村役場商工観光移住課 情 49-3131
または長野県計量検定所 検定・検査課 ☎0263-47-4006

粗大ゴミ回収のお知らせ

日時 ▶ 5月13日(土) 午前9時～午前11時30分

場所 ▶ 文化会館駐車場

料金 ▶ 有料（但し、村内在住者は引き取り価格の1/2を村より補助）

※家電指定品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫）については、法律に定められたリサイクル料金をお支払いただければ回収します。但し、村の補助金はありません。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健衛生係 情 49-3132

抽選となるほか、年齢、所得・
納税の状況等により、申し込
みを受付けない場合があり
ますので予めご了承下さい。
入居要件等の詳細について
はお問い合わせ下さい。

中挿団地・辻田団地	募集戸数 各一戸
商工観光移住課	構造 木造平屋建
家賃 一ヶ月 四万五千円	中挿団地・辻田団地

第二十八回村民ゴルフ大会のお知らせ

青木村・公民館主催の「第
二十八回青木村民ゴルフ大
会」を開催します。村内の
ゴルファー同士が交流でき
る良い機会ですので、大勢
の皆さまのご参加をお待ち
しております。

期日 六月十一日(日)
会場 上田丸子グランヴィ
リオゴルフ俱楽部
参加資格 村内居住並びに
在勤の方

申込方法 五月十四日(日)ま
でに各地区のゴルフクラブ
までお申し込みください。

申込締切 五月十四日(日)

問 公民館

情・☎ 四九一三三二四
青木村郷土美術館から
のお知らせ

大人のための

ワンドコイン講座 募集

陶芸 初心者コース

楽しみながら、自分好みの
作品をつくりてみませんか。
全四回講座で作品が完成し
ます。

期日 一回目 五月二十五日(木)
二回目 六月一日(木)
三回目 六月二十二日(木)
四回目 六月二十九日(木)

教育委員会

二回目 六月 一日(木)
三回目 六月二十二日(木)
四回目 六月二十九日(木)

会場 東御市中央公園
芝生公園

時間 (共通)
午前九時～十一時三十分

場所 郷土美術館 喫茶室

講師 竹内和男さん、杉山博
さん、桜田捷子さん

材料費 初回のみ千二百円
(入館料・喫茶・菓子代込)

定員 八名

申込締切 五月十四日(日)

問 青木村郷土美術館

情・☎ 四九一三八三八
スポーツレクリエーション祭
ふれあいウォークin東御

上小地域四市町村で年間
を通じて開催されています
「スポーツレクリエーション
祭」が本年度も開催されます。

第一回目の春の部では東
御市にてウォーキングイベ
ントが行われます。大勢の
皆さまのご参加をお待ちし
ております。

コース 6km、10kmの二つ
から体力にあったコースを
お選びいただけます。

問 東御市生涯学習課
スポーツ係

FAX ☎ 六四一五八八五
六四一五六一〇

今月の納税口座振替日

信州うえだ農協・郵便局
5月25日(木)
その他の金融機関
5月31日(水)
残高の確認をお願いします。

「生涯学習教室・グループのご案内」の訂正とお詫び

4月の広報と一緒に全戸配布いたしました、「生涯学習教室・
グループのご案内」の代表者連絡先が誤って記載されていました
たのでお詫びと訂正をさせていただきます。

誤・× 青木ギターマンドリン
代表者 大橋 弘幸 (090-8142-4500)
正・○ 青木ギターマンドリン
代表者 大橋 弘幸 (090-8142-4520)

以上のように訂正させていただくとともに、お詫び申し上げます。



行政相談委員に本田裕子氏

総務企画課

平成29年工業統計の実施について

工業統計調査は、従業者4名以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、調査結果は国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用をされます。

なお、調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。 問 総務企画課企画財政係 情・☎ 49-0111

下奈良本区の本田裕子氏が、行政相談委員として四月一日付で総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、国や特殊法人の仕事に関するご意見や要望をお聞きして、関係する役所等との間に立てその解決や実現を図るもので、相談は無料で、秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

司法書士法律相談

5月11日(木)

午後1時～3時

先着4名・要予約

場所：老人福祉センター

身障相談

5月11日(木)

午後1時～3時

場所：老人福祉センター

結婚相談

5月21日(日)

午後1時～4時

8月3日は 司法書士事務所における
司法書士の日です! 「相続登記特別相談会」

- ◆日 時 平成29年7月31日(月)～8月4日(金) 午前9時から午後4時まで
- ◆相談場所 県内各司法書士事務所
- ◆相 談 料 無料
- ◆予 約 事前にお近くの司法書士事務所へお問い合わせの上、予約してください。
- ◆相 談 例
 - ・登記名義人が先々代のままとなっている。
 - ・妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば…。
 - ・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができない。
 - ・遺言について教えて欲しい。

◆お問い合わせ先

長野県司法書士会(☎ 026-232-7492)

★お近くの司法書士事務所については、上記電話番号へお問い合わせくださいか、当会ホームページに掲載している会員名簿をご覧ください。



任期満了による青木村村長選挙・青木村議会一般選挙が四月十八日に告示され、村長選には現職の北村政夫氏(74)のほかに届け出がなく、無投票で二期目の当選が決定しました。

村議会議員一般選挙では、定数十名に対し十一名が立候補し、選挙戦が繰り広げられました。

投票は二十三日午前七時から村内十三カ所の投票所で行われ、同日午後八時四十分から保健センター二階研修室において開票が行われました。

投票結果は七五・九九%で、前回選挙に対し約ハーポイント減少しました。

投票開票結果は下記のとおりです。

青木村長選挙・村議会議員
一般選挙執行される

投票結果	
投票率	七五・九九%
有権者数	三、八一四人
男	一、八四八人
女	一、九七六人
(無効)	二十四票

開票結果									
片山	当	当	当	当	當	當	當	當	當
居	片	小	林	宮	堀	山	松	宮	坂
鶴	山	入	内	内	本	澤	井	下	井
和	順	真	和	隆	富	正	壽	金	沓
雄	雄	美	雄	通	治	悟	登	井	掛
一	一	一	一	一	一	一	一	三	沓
四	八	八	九	九	六	七	八	七	掛
七	二	二	九	九	六	六	六	六	沓
票	票	票	票	票	票	票	票	票	票



今月のおもな行事予定

6	土	希望保育
9	火	心の健康相談 介護者のつどい
10	水	さわやか体力づくり／補聴器修理9:00～ 健康相談 脳力アップ教室
11	木	青木村警察官駐在所開所式10:00～ 特定健診・いきいき健診(～12日)
13	土	希望保育／年中保護者会作業／小学生のためのおはなし会 粗大ごみ回収9:00～／狂犬病予防注射13:00～
14	日	あおきっ子合宿(～20日) 消防講習会
15	月	特定健診・いきいき健診(～17日) 骨密度検診(午前)
18	木	赤ちゃんのためのおはなし会 母子相談・離乳食相談
19	金	思い出遠足(年長)／春の遠足(中～末)
20	土	郡保育研究会9:00～ 希望保育
21	日	結婚相談 スポーツレクリエーション祭2017
23	火	心の健康相談
24	水	筋力アップほきばき教室 3歳児健診
25	木	ワンコイン講座／誕生会 男性の料理教室
26	金	避難訓練 特定計量器定期検査13:00～
27	土	保育参観・懇談会、希望保育
28	日	環境美化(ごみゼロ)運動
30	火	脳と体のストレッチ教室 わくわく広場

*おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧いただくかもしくは、各担当へご連絡ください。

「守ろう！電波のルール」

公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。



しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ・ラジオの受信障害や消防・救急や航空など重要な無線通信への混信・妨害は後を絶ちません。

また、インターネット取引などにより、日本では使用できない外国規格の違法な無線機器(技適マーク[○]が付いていないトランシーバーなど)が流通しています。これらは比較的容易に入手できるため、法令違反の認識がないまま使用し、混信妨害の原因となるケースが増えています。

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、総務省信越総合通信局まで気軽に御相談ください(無料)。

【お問い合わせ先】 総務省 信越総合通信局

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関するこ

監視調査課(電話:026-234-9976)

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関するこ
受信障害対策官(電話:026-234-9991)

★その他、情報通信の行政相談に関するこ
総合通信相談所(電話:026-234-9961)

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

〈五月〉青木の空模様 気候に見る青木村の住み良さ 文責：岩渕 登喜夫

私達の住んでいる所の気候に対する生活の過ごしやすさはその土地の一年を通じての気候を知るために、各気象要素を組み合わせ、その土地の気候を総合的に表現する数値を「気候指数」と言う。

今回は気象庁で統計をとった「日本の気候表」三十年平均値から得られる日照時数、冬日(最低気温が0℃になる日)、真夏日(最高気温が30℃以上になる日)、積雪10cm以上、暴風日数(風速10m/s以上)、30mm以上の雨、年間降水量、平均湿度、平均気温の九要素を用い、一番重要なものから係数を乗じ、これを加えたものの総和を気候上の住み良さの等級づける指標とした。指標が小さいほど住みよい気候を表すように等級づけしている。

日本で一番住みやすい気象観測地点の順番は太平洋側の浜松(183)潮の岬(206)や足摺岬や瀬戸内海沿岸地方(220前後)が続く。

最も住みにくいのは北海道北部の500以上、続いて400以上が山陰、北陸から北の日本海側で冬の低温と多雪のためである。

長野県内は松本(277)、飯田(305)、諏訪(325)、長野(358)となっており、全国的に見て300前後であれば住みやすい所で、気候

指数の上では県北部の豪雪地域を除いて信州は住みやすい所と言える。

また、係数の大きい日照時間や等値線から見ると上田地方はほぼ松本と同程度かやや低い指数で270前後と考えられ、県内では最も住みやすい地域である。

青木村は、松本・上田より山間部に近く、冬や夏場は雲が広がりやすく、日照時間もやや少なくなる傾向であり、真冬日・冬日の日数は多少多くなる。青木村の指数は280-290の範囲と考えられる。

なお、この数値は東京(284)、名古屋(278)と大差がない。定住と言う観点で見ると、東京や名古屋と比べると12月から2月の冬場の短期間では積雪10センチ以上や冬日日数が多いので意外と住みにくいが、夏場においては真夏日や熱帯夜が少ないので、はるかに住みやすい。

以上のことから青木村は日照時間が長く、風が弱く、降水量も少なく、夏の熱帯夜もなく、気候指数から見て住み良い地域であり、都会で育った人は気候的に魅力のある村の一つである。



祝！保育園入園式・小中学校入学式

四月三日に保育園の入園式が、六日には小中学校入学式が行われました。園児、児童、生徒の皆さん、初めの園舎や校舎で、在学生活を元気いっぱいに迎えられました。緊張しながらも、新生生活を元気いっぱいがんばろうという表情があふれています。



春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日の十日間実施され、交通安全協会青木部会を中心に行なわれました。昨年八月には、交通死亡事故ゼロ四〇〇〇日を達成しましたが、引き続き交通事故がない安全・安心な村づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



本年度も全七種目で一四〇名以上の小中学生が入団し、各教室でとても充実したスポーツ指導が行われています。なお、青木村スポーツ少年団では団員を通年募集しております。興味のある方は教育委員会や各教室までお気軽にお問い合わせください。



スポーツ少年団スタート！

四月九日に平成二十九年度スポーツ少年団結団式が行われました。

本年度も全七種目で

一四〇名以上の小中学生が入団し、各教室でとても充実したスポーツ指導が行われています。

なお、青木村スポーツ

少年団では団員を通年募集中しております。興味のある方は教育委員会や各

教室までお気軽にお問い合わせください。



ふるさと情報

フォト de あおき



春季ニュースポーツ祭開催！

恒例の春季ニュースポーツ祭が四月十六日㈰に開催され、「ワンバウンドふらばーるバレーボール」、「スマイルボーリング」、「囲碁ボール」の三種目で熱戦が繰り広げられました。

百名を超える村民の皆さんのはつらつとしたプレーが随所に見られ、とても楽しい一日となりました。また、大きな怪我も無く無事終えることができ、ご協力ありがとうございました。

なお、三種目の結果は次のとおりです。

優勝	入田沢分館
準優勝	中挾分館
第三位	村松分館

募集中！

美しい青木村二〇一八年度版
カレンダー用作品を募集しています

二〇一七年版カレンダー作成では、多くの皆様にご応募いただきありがとうございました。今回も二〇一八年度版青木村オリジナルカレンダーに掲載する写真【風景・祭・行事・特産品など】を広く募集いたします。

詳しい募集要項は役場・農産物直売所・文化会館等に置いてある募集要項をご覧ください。



「阿島川神社」
撮影者：早川ふじ子
(2017年1月撮影)

「天神の虹」
撮影者：佐藤栄治
(2016年12月撮影)



この制作にあたっては、県の「地域発元気づくり支援金事業」を活用しております。都市部を中心とした皆さんに村を知つていただけるよう、映像には村内の観光地や特産品、郷土芸能などを撮影し制作いたしました。今後は、観光や移住定住に関するイベントなどで放映し活用して参ります。

【視聴方法】村ホームページの上部右側にある「観光」のバナーを選び、下部中央の「観光PR動画」を選びます。※英語表記を選ぶと英語バージョンになります。

行方不明者発見に協力いただいた5名に
上田警察署・村より感謝状

青木の森別荘地で三月三日に自宅を出たまま行方不明になつた男性をそのままのうちに発見、救助したとして五名の方々が、四月七日に上田警察署で小田原署長から、四月二十日にご都合により一名の方が欠席をされました。が、役場にて村長より感謝状が贈られました。同別荘地管理事務所長の堀内利夫さん、堀内十衛さん、金谷哲さんの五人は裏山を捜索し、午後九時二十分ごろ山林で倒れている男性を見つけ無事に保護されました。当日の捜索には、消防団、警察をはじめ多くの方々の協力がありました。夜中の捜索でしたのがご協力いただきまして誠にありがとうございました。



上田警察署にて



役場にて

青木村プロモーションビデオ完成

昨年より青木村のプロモーションビデオ用に村内を撮影し制作しておりましたが、このたび三月に完成し、村のホームページからご覧頂けるようになっております。





「姉妹都市・長泉町をご紹介」



長泉町から 姉妹都市

HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500

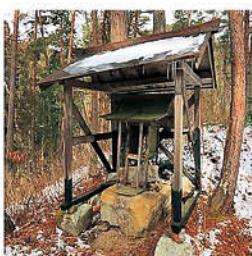
こども交流センター バルながいづみオーブン

4月14日(金)、子育て支援センターと児童館の機能を併せ持つ子育て支援拠点施設、長泉町こども交流センター「バルながいづみ」がオープンし、記念式典が開催されました。「バル」には、開所と同時に多くの親子が訪れ、新しい遊具で楽しく遊ぶ姿が見られました。

「バル」は英語で「仲間」を表します。子どもや親たちが「仲間」として集まることができるようになります。また誰もが親しみをもつて呼んでほしいといふ想いから、一般公募で名前が付けられました。



古い祠(写真:中原氏)



玉串奉奠(写真:中原氏)

向かって左から、中原氏、三ツ山氏、宮澤袈裟信氏
(写真:東信ジャーナル)

村松中地区の三峯神社で御遷座祭行われる

青木村村松中地区では古くからある三峯神社で九日午後三時から約一時間、新しい祠を移す「御遷座祭」を行いました。

宮原宮司様による祝詞奏上や、境内での披露は初となる同地区伝統の神樂の奉納が厳粛に行われました。

神社は同地区公民館から徒歩二十分の山の中腹に位置し、御眷属の山犬を祀る祠があります。

毎春には住民から「三峯さん」と親しまれる祠に集い、防災、厄除けなど三枚のお札をもらう地区行事があります。

建立約一〇〇年を経た祠は老朽化が激しく、十年ほど前から新しい祠の建立を計画。地区在住の専門職高橋英高氏が信州のスギ材などで製作したものです。

十年前、東京から移住した地区長の中原晃司氏(52)は「伝統行事と人の温かさを誇れる地区だからこそその行事挙行」、同地区神楽保存会長の三ツ山秀俊氏(61)は「一〇〇年以上の伝統ある神樂を三峯さんに向け奉納できたことは喜び」と語りました。

祭りの日に八十九歳の誕生日を迎えた宮澤袈裟信氏は「めでたい事が重なった。長く生きてきたが、初めての祭り。地区の良さを知つてほしい」と話しました。

(引用.. 東信ジャーナル)(文責.. 宮澤浩司)



5月3日 八十八夜祭のお知らせ

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

吉のつづり
(敬称略)



がんばれ あおきっ子

青木村保育園 年少組

4月3日に保育園の入園式が行われました。今年度は、年少つくし組10名、すみれ組10名のかわいいお友だちが保育園に入園・進級をしました。保育園の生活にもだんだんと慣れてきて、天気の良い日には外遊びを楽しんだり、散歩をしたり、元気いっぱいの子どもたちです。

少ない人数ではありますが、保育園で楽しい思い出をたくさん作っていきたいですね。



祝 青木村保育園入園式



男3名
女7名
計10名



祝 青木村保育園入園式



男3名
女7名
計10名

しもがた ゆま
にしさわ あやめ
つかだ ゆいと
やまざわ ゆい
おまた かほ
いこた みあ
みやいり かれん
ほりうち ゆずき
やまもと わたる
きたやま りん



ひらばやし はるま
ふじい ゆつき
ひじや ごうし
こばやし ゆいな
なかざわ さえ
まるやま ちさき
やまもと ゆいり
うえはら こうよう
まつだ のあ
くぼた せな

真田氏と青木村

真田氏の始まり（二）

真田氏が幸隆から始まつたものではない事は、前述したとおりだが、真田氏の基礎を築いたのは幸隆です。天文十年（一五四二）五月小県郡に大きな合戦が有りました。これは晴信の父、信虎が小県郡の海野氏を討つため、諏訪の諏訪頼繁・坂木の村上義清を誘つて海野氏の打倒を仕掛けたのです。武田信虎（信玄の父）は頼重・義清の連合軍により、海野氏（幸隆も）・祢津氏・矢沢氏を攻めた。結局は連合軍の軍門に下つた。祢津氏は神家にて安堵され、矢沢氏は詫言を言い張ったが、海野・棟綱は幸隆と共に上州に落ち延びて上杉憲政を頼り再起をかけた。この年七月、「神使御頭」の日記にはつぎの通り記す。

関東衆（上杉憲政）三千騎ばかりにて佐久小県海野に働き候 諏訪頼重七月四日 東国

之向人數・長窪まで出張候・然る處・此方頼重の様駆候て関東と和談分二候・甲州の

人數も村上殿も身をぬかるる分二候て・此の方までのやう□候処・長窪へは関東の人數相

勧かず、芦田郷をちらし候て、其儘帰陣候

これは、上杉憲政が海野氏の失地回復をはかる為、兵を率いて海野に向かつたがすでに武田・村上両軍は撤兵していたが、諏訪頼重が長窪まで出陣し、暫らく対陣したが、頼重の巧妙な交渉で和談となり、上杉勢は軍を進めず芦田郷を攻め荒らしだけで、関東へ帰国してしまつた。棟綱の故国への復帰はできず海野氏は滅亡してしまう。この合戦は神川附近で最も激しく神川合戦とも云われており、棟綱の嫡子・左近大夫幸義も戦死した。上田市蒼久保には大夫堂の地名が残る。

小県郡の名族海野氏の滅亡は、この戦いに加わり期を狙つた村上氏（海野平合戦勝利）となり、海野氏の嫡流と自称する真田幸隆も上野に逃れて、箕輪城主の長野業正を頼つたという。（真田御事蹟稿）

これにより村上氏の勢力は小県一円から佐久まで広げる事になり、真田氏にとつては本拠地を追われる結果となつたのです。

さて幸隆は、どのようにして武田氏に帰属したのだろうか。海野平合戦の直後天文十年（一五四二）六月には武田家に内紛があり、晴信が父信虎を駿河に追放する大事件があつた。

家督を継ぎ実権を掌握した晴信は二十一才であつた。

この内紛に目をつけた小笠原・諏訪の連合軍が甲斐に侵攻したが、晴信に撃退されてしま

う。このことが晴信に信濃侵攻の契機を与えることになり、義兄にあたる諏訪頼重を自刃させてしまう。信濃侵攻の足がかりを作つた晴信は天文十二年には腹心の板垣信方を諏

訪上原城に在城させ信濃攻め前戦基地とした。

小県の長窪城の大井貞隆を攻め甲府に送致するなど、破竹の勢いで進み天文十四年には佐久地域にむけられた。天文十六年には六月「甲州法度」二十六ヶ条を制定し甲信両国に公布しており、戦国大名として確たる基盤と自信が形成されていた事を示している。そして宿敵村上義清を撃つべしと翌十七年（一五四八）三月には小県郡上田原に進出した。さて

幸隆が晴信の配下に入った時期については天文十三年頃とも伝わるが、確証を得るには至らない。何れにしても天文十八年（一五四九）段階で晴信の使者として登場しているから、数年前から晴信の家臣であり佐久・上田原等の戦いには武田の家臣として参戦していたはずです。